

おしえて！

和歌山県「企業の森」

企業・団体の皆さまと、
地域・森林組合等・自治体が
ともに森づくりを進める事業です。

企業や団体の皆さまにサステナビリティ活動(持続可能な社会の実現に向けた環境貢献など)や地域との交流活動の一環として、和歌山県内の森林環境保全に様々な形で取り組んでいただく事業です。全国に先駆け2002(平成14)年から独自の仕組みで「企業の森」を実施し、これまでたくさんの森が育ってきました。これからも地球の明るい未来のため、皆さまとともに「企業の森」をつなげていきます。

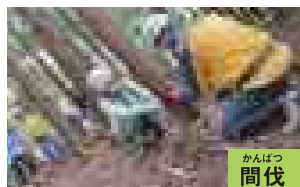


しょうさい
植栽

森づくり活動の様子



したくき
下草刈り



かんばつ
間伐



森林観察会等



1 活動場所等を検討します。

【企業・団体が活動場所等を選定】

活動場所や活動面積、植栽樹種等協定内容の調整を行います。

2 見積書を提示します。

【森林組合等→企業・団体】

活動に係る必要経費額について、森林組合等から見積を提示します。

3 ●協定書や契約書の内容を確認します。

【企業・団体、市町村、県、土地所有者、森林組合等】

協定書、契約書の内容について調整します。

●記者発表や調印式の日程を調整します。

【企業・団体、市町村、県、土地所有者、森林組合等】

活動内容確定後、記者発表や調印式の日程を調整します。

4 森林保全・管理協定調印式を行います。

【企業・団体、市町村、県、土地所有者、森林組合等】

関係者による調印式を行います。

5 森林保全活動・植樹祭等のイベントを実施します。

●開催に向けて現地の準備

【森林組合等】調印後、活動場所の地帯えや歩道整備、植栽用苗木等の調達、周辺草刈りなどを行います。

●開催

【企業・団体、市町村、県、森林組合等】

植栽や間伐体験等のイベントを行います。植栽時期は春又は秋が適しています。



候補地視察

三者協定の調印式を
知事室で行います



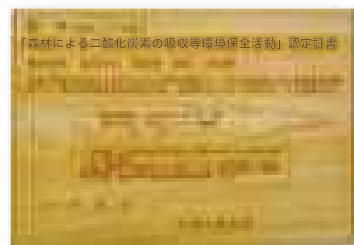
企業・団体の代表者、活動地の市町村長、
県知事の三者で協定。



森林による 二酸化炭素の吸収等 環境保全活動認証事業

和歌山県「企業の森」の活動により吸収した二酸化炭素の量を算定するなど、参画企業・団体の環境保全活動を評価・認証し、森林資源が豊富という本県の地域特性を活かした地球温暖化対策を推進する事業です。

認証した企業・団体には、「認証書」と紀州材で製作した記念の「認証プレート」を交付するとともに、環境問題に積極的に取り組む企業・団体として、広くPRさせていただきます。



紀州材で作られた認証プレート(見本)